
令和元年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和元年12月9日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

令和元年12月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第87号 令和元年度築上町一般会計補正予算 (第4号) について
- 日程第2 議案第88号 令和元年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第3 議案第89号 令和元年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第90号 令和元年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第5 議案第91号 令和元年度築上町下水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第6 議案第92号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第93号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第94号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第95号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第96号 新町建設計画の変更について
(追加分)
- 日程第11 請願第1号 築城基地の「拡張反対」の意思を表明することを求める請願
- 日程第12 陳情第1号 2020年度教育条件整備陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第87号 令和元年度築上町一般会計補正予算 (第4号) について
- 日程第2 議案第88号 令和元年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第3 議案第89号 令和元年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第90号 令和元年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第5 議案第91号 令和元年度築上町下水道事業会計補正予算 (第1号) について

- 日程第6 議案第92号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
 条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第93号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係
 法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の
 制定について
- 日程第8 議案第94号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制
 定について
- 日程第9 議案第95号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第96号 新町建設計画の変更について
 (追加分)
- 日程第11 請願第1号 築城基地の「拡張反対」の意思を表明することを求める請願
- 日程第12 陳情第1号 2020年度教育条件整備陳情書

出席議員 (14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
 教育長 …………… 久保ひろみ君

会計管理者兼会計課長	……………	永野 賀子君
総務課長	…………… 元島 信一君	財政課長 …………… 椎野 満博君
企画振興課長	…………… 種子 祐彦君	人権課長 …………… 神崎 博子君
税務課長	…………… 今富 義昭君	住民課長 …………… 吉川 千保君
福祉課長	…………… 首藤 裕幸君	産業課長 …………… 鍛冶 孝広君
建設課長	…………… 神崎 秀一君	都市政策課長 …………… 竹本 信力君
上下水道課長	…………… 福田 記久君	総合管理課長 …………… 石井 紫君
環境課長	…………… 武道 博君	学校教育課長 …………… 野正 修司君
生涯学習課長	…………… 古市 照雄君	監査事務局長 …………… 横内 秀樹君

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第87号

○議長（武道 修司君） 日程第1、議案第87号令和元年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 4ページの債務負担行為についてですが、一番上の包括事業は私の所管ですので質問できませんがその下の聖火リレー関連業務委託、来年度までの債務負担行為で1,550万円あると、この事業の内訳と金額の内訳をお願いします。

それと、22ページの10款4項5目社会教育施設費の15節社会教育施設維持補修工事費、説明資料によりますと、西八田学供の太陽光発電設備の修繕とあります。180万4,000円。たしかまだこの西八田の学供はそんなにたっていないと思うんですが、この太陽光の修繕の内容をお願いします。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

先ほどの債務負担行為の関係ですけれども、事業内訳といたしまして、来年5月13日に開催をされる聖火リレーの出発地及び到着地の、そこにかかわるイベント開催の債務負担行為です。

内訳といたしましては、主に税抜きですけれども、ステージが約200万円、そして音響・照明

が90万。映像・カメラ、これがドローン使ったり固定のカメラで、到着地と出発地を車両使って、車両についている200インチのモニターを使って中継します。そちらにかかる経費が630万。固定のカメラと移動のカメラ、そしてドローンを使う予定にしております。そして中継機材の一式等も入っております。映像車両については2台、そしてその他のスタート地点、ゴール地点ともに椅子を、椅子とか観客、皆さんが入れるような予定にしておりますので、そちらが200万、合わせて1,400万の消費税入れての1,500万という形になります。

そして、10款5項の社会教育施設費の西八田学供の改修工事ですけども、こちらが平成22年に全面改修をしております。よって9年経過をしております。

内容については、太陽光のパワコン、パワーコンディショナーがちょっと発電をしないとかそちらのふぐあいが生じたので、修繕を何回かやってきました。電気屋にちょっと見てもらったんですけど、もう改修が必要ということで、今回改修、取りかえを計画をしております。

以上です。

それと済みません、先ほどの聖火リレーの関係ですけど、戻ります。

大体の、今の想定をしている予想の参加人員ですけども、1万5,800人を計画をしております。こちらは、出発・到着会場、そして沿道ですね。沿道の聖火リレーの観覧という形で、1万5,800人を想定しております。こちらについては、まだ想定の範囲ですので、当日になってみないとわからないところありますけども、多くの町民に参加をしてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 聖火リレーの関連の事業は、それなりにお金がかかると思います。問題は、この事業をやることではなくて、これは町長に答弁をいただきたいんですが、この事業をすることでこの町にもたらすもの、やはりこれだけのお金を使ってするわけですから、もともとオセアニアのキャンプ誘致というのが基本にあって、聖火リレーの候補地にもなったと思うんですね。ですから、ここで聖火リレーをして終わりではなくてというところがやはり一番この金額の使い道の目的だと思うんです。ですから、この金額を使うことで、町長がどういう形で今後異文化というか、含めた取り組みを考えているのかをお尋ねします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は、ちょっと一般質問的な質問でございますけど、基本的にはやっぱりスポーツ文化の高揚、それから築上町のイメージアップ、これを、やはりオリンピックというのは50年に1回、100年に1回というふうな形で日本で開かれる行事でございます。その中で聖火リレー、前は来ませんでしたから、初めての聖火リレーでございますし、これによっ

て全国的には築上町をPRしていくと、そしてまた農産物、それからいろんな文化芸能をPRしていくという形になればいいかと思います。それと後は、オリンピックをきっかけにオセアニアとの交流という形で、今一応中学生の交流をやるのではないかという、一応オセアニアの中のゲームと話をしておりますので、これが来年度当たり正式に決定していけば、これも一応継続的な形で国際交流もできるであろうというふうなことで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 3回目です。

これだけの事業を、町長、お金を使うわけですから、今言っていることは至極当然だと思うんです。もっと成果的なもの、やはりこれによって子供たちの意識を変えていくとか、その材料にするための事業であったりとか、スポーツに限らずですね。ですからそういうところというの明確に、やはり出していただきたいのと、もっともこの聖火リレーに関してこれだけのお金を使ってするのであれば、対外的にももっともっとアピールをして、やっぱり築上町の、今町長が言うイメージアップとかっていう、まだまだやるべきだと逆に思うんです。ですからそこは、ただ聖火リレーをして終わりという形ではなくてというところは申し添えておきたいと思います。

それと、この件ではなく太陽光、9年ぐらいで悪くなるのかなというのと、もう一つ、下城井の学供施設もそんな状態で悪くなっているんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

西八田のパワコンですけれども、その当時、西八田学供、宇留津学供、今津学供を防衛の補助事業を活用しまして大規模改修しております。ただ、その中でパワコンについては西八田のみが今調子悪いというか、の状況です。ほかについても、いろんなところやはり修繕をするというところはあるんですけれども、改修で取りかえというのは今回西八田が初めてというケースになります。

メーカーの保証期間の関係なんですけど、おおむね1年ということ聞いております。家電製品というか、電気製品についてはおおむね1年ということ業者のほうから聞いております。

先ほどもう一つ、下城井で、恐らく安武学供のことかなとは思いますが、安武学供もその当時、前後して改修工事をしているんですけど、こちらについても今のところはまだふぐあいは生じていないという状況です。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかに。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 議案第87号の4ページ、第2表の債務負担行為補正の包括業務委託についてお尋ねいたします。

この包括業務委託をするに到った経緯と、どうしてこの包括業務委託をすることになったのかという理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

包括業務委託に至った経緯でございますけれども、平成27年度に総務省のほうから民間の利活用等をしたアウトソーシングをなささい、もしくはICT等使って業務改善を図りなさいという通知が平成27年度に来ておりました。その際に、町長のほうから、こういう民間活用した業務委託を考えてはどうかというふうに指示を受けまして、包括的業務委託を行う業者の方に数度説明に来ていただきました。ただし、若干その当時には、なかなかこちらが求めている業務と向このほうが説明していただいた業務等がちょっと認識が違っておりましたので、ここ数年間はそのままにしていたのが経緯でございます。

今回、なぜ行うようになったかと言いますと、ほかの議案等でございますけれども、来年度から会計年度任用職員という新たな制度がスタートいたしますので、その制度に合わせまして、民間にできる分は民間で、行政でできる分は行政でというふうに判断をいたしまして、今回債務負担行為の計上を行った次第でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今、会計年度任用職員という言葉が出たと思うんですけども、会計年度任用職員の期末手当を支払わないということでしょうか。それとは全く関係のないことでしょうか。教えてください。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

この件につきましては、業者が決まり次第、また業者とは相談してまいりたいと思っておりますけれども、今のところ、今現在雇用されている方につきましては、今の給与水準等を維持をするということを業者の方には求めてまいりたいと思っております。今の水準ということでございますので、今北代議員さんからおっしゃいました期末勤勉手当につきましては、今のところ制度設計にはございませんので、支払わない方向になると思います。ただ、令和3年度以降——これ3年間の継続でやっておりますので、令和3年度以降につきましては、町のほうが期末手当を支給するというふうになりますので、そういう分も町の負担がふえるかもしれませんが、業者と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかに。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今、北代議員の質問に追加して御質問させていただきたいと思
います。

当包括業務委託のきっかけが、会計年度任用職員の条例制定に合わせて民間に委託するよう
にしたとおっしゃいましたが、その合わせての中身がわかりません。なぜ合わせて、会計年度任
用に合わせて民間委託するのか。それは、今おっしゃったように、現在出ている蔵内邸等を会計
年度任用、資料要求をさせていただきまして、提示いただきました業務の方々約35名に対して
の賞与を払わなくて済むから民間委託契約を結ぶのではないかと感じざるを得ませんので、そう
であるならそうである、そうでないならなぜ会計年度に合わせて民間委託をするのか、理由を明
確に御説明お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

最終的には今回の大きな地方公務員制度等の分がございますので、それに合わせてというふう
に私答弁いたしましたけども、一番最初に検討を始めたのは数年前の平成27年度に検討始めて
まいりました。その際に、例えば28年、29年にすぐやっていたらよかったですけれども、
なかなかそういう、担当も変わりましたし、先ほど申し上げましたけども、業者の方から御説明
をいただいた分と町との考えている分がなかなか、町のほうは以前やっておりました人材派遣的
なもので考えておりましたけども、包括業務委託というのはそういうことじゃないんだという
認識がございまして、それで勉強等重ねてきた次第でございます。

会計年度に合わせましてということなんですけども、そういう制度がございまして、今回町
のほうで、直接でやらなくてもいいような業務につきましては何かないだろうかということで、
各課等もヒアリングを人事秘書係のほうが行いまして、この分に関しましては、今回上げている
分に関しては、町のほうで直接雇用しなくても民間の力を活用したほうがよりよい業務活動等が
できるというふうに判断をいたしましたので、今回業務委託するというところで予算を計上してい
るところでございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 総務省の通達によってそれがいいんじゃないかということで飛び
ついたというのはよくわかりました。しかしながら、今回予算を充てるに当たって、やはり包括
業務委託というのは、かなり詳細にわたってまで規定しないといろいろな問題が生じてくると思
います。それに伴いまして、本当は規則とか策定とか要綱とかガイドラインとかを策定してから
予算を上げるべきだと思いますが、こういうものはもうできているのでしょうか。御回答お願い
いたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今のところ、規則という分はできておりません。今、業者の方に今回提案するような形の分の提案書といいますか、仕様書的なものを今作成をしているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。現状はよくわかりました。

そしたら、まず、先ほどヒアリングを各課に行ったと伺いましたが、実際やはり働いている方にお聞きしないとそういうことはわからないと思うんです。なので、教育長、まことに申しわけないんですけども、教育現場に及ぶことですね、学校の用務員さんが対象になっております。用務員さん等と協議した上で、そのことは、私は教育委員会等でも協議した上でこういう提案にこぎつけなければならないと思うんですが、そういう会議は持たれたのでしょうか。教育委員会で1回でもお話し合いがあったのでしょうか。

例えば、教育長、本当なられたばかりで申しわけないんですけども、今ここにいらっしゃる前に、用務員さんたちとそういう議論があった後にこの議案が提案されたのかどうか御回答いただきたいんですけど。

済みません、ちょっと待ってくださいね、もう一個質問したいことがあります。

別件です。

11ページの2款1項2目24節ですね。出資金600万円、議案上程の際に、スターコーンの機材が壊れたのでというふうに御提案がございましたが、出資というのは、やはり利益を見込まなければならない。そして回収を目的としなければならないと思いますが、今後どのように利益をいただくのか、そして回収していくのか、御回答をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

先ほどの、学校用務員さんの業務委託の件でございますが、具体的には教育委員会の会議では特に議論はしておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課の種子です。

先ほども御質問ありました11ページの2款1項2目文書管理費の24節の投資及び出資金の出資金、FMに関する出資金600万につきましてですが、出資ということでございますので、当然おっしゃられたとおり利益上がれば配当をいただくような形になると。ただ、まだそういつ

た利益が出ていない現状でございますが、町といたしましては災害協定とかほかの町村と含めて、そういった形でスターコーンのほう、町の情報とか発信という面で活用させていただくということで、十分そこで活用して利益を得ているというふうには解釈しております。

出資につきましてですが、本来機材等につきましては全てFMのもの、資産になっておりますので、町が出資をし、出資した中で機材を購入するという形になると思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 教育長、回答何かできるのあります。わからんやろ。——ちょっと教育長まだ回答できないみたい。

ほかに。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それではこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第87号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

日程第2. 議案第88号

○議長（武道 修司君） 日程第2、議案第88号令和元年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第88号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3. 議案第89号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第89号令和元年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第89号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4. 議案第90号

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第90号令和元年度築上町水道事業会計補正予算（第

1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武道 修司君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第90号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 議案第91号

○議長(武道 修司君) 日程第5、議案第91号令和元年度築上町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武道 修司君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第91号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第6. 議案第92号

○議長(武道 修司君) 日程第6、議案第92号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武道 修司君) ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第92号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7. 議案第93号

○議長(武道 修司君) 日程第7、議案第93号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武道 修司君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第93号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

日程第 8. 議案第 9 4 号

○議長（武道 修司君） 日程第 8、議案第 9 4 号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 9 4 号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9. 議案第 9 5 号

○議長（武道 修司君） 日程第 9、議案第 9 5 号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 9 5 号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 10. 議案第 9 6 号

○議長（武道 修司君） 日程第 10、議案第 9 6 号新町建設計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 新町建設計画の歳入につきまして資料要求をさせていただきました。資料の 9 6 の 2 に普通建設業の内容が書いてありますけれども、この採算計画の資料 9 6 の 4 の普通建設業、令和元年度以降、下から普通建設業、10 番の普通建設業が結構な額になっておりますので、令和元年度以降の積算根拠について資料要求をさせていただきました。

それで、資料を見せていただきますと、かなり箱物建設が今後また、合併特例債を活用するのは大変結構なことだと思うんですけども、かなりの額が八津田小学校そして椎田中学校の建てかえ——それ多分資料ないです、私が資料要求したものなので——八津田小学校の建てかえ、椎田中学校の校舎建てかえ、築城中学校の屋内運動場改築ということで、かなり学校関係にも費やされることになっております。私、常々学校規模適正化を教育委員会にも議論するように求めてきたんですけども、結局今年の 1 月以降、全く議論されていない状況にあります。この議論がなされた上でこの提案がなされているんだったら、私は大変結構なことと思うんですけども、そういう議論はなされて、ここに学校関係の建物の予算が、投資的経費が計上されているのでしょ

うか。御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

新町建設計画の変更にもなう財政計画につきましては、各普通建設事業につきましては、大型事業というところで各課に調査をしまして計上しておるところでございます。各課の中の検討につきましては、財政課のほうは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 学校関係。野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

今回の議案に上がっております新町建設計画の変更についてでございますけれども、今回の変更について学校の校舎等の建設計画を変更したわけではございませんで、変更の前の分には上がっていたんだろうと思いますけれども、そのいきさつについてはちょっと済みません、私は承知しておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 回答のほうがなかなかわかりにくいので大変困っている状況でございます。こちらは、総務産建の所管になっておりますので、総務産建の委員様に投資的経費について詳細資料要求したものをぜひとも配付させていただきたいと思っておりますので、ぜひとも慎重な御議論をよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） ここに投資的経費の資料、歳出に係る資料でございます。令和元年度から令和8年度。これについては、例えば学校施設については今計画されている部分について計上したということで、これ以外の学校とか事業はあるかと思っておりますけど、今各課が把握している事業を計上して、後は少し推計を足したということでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 3回目ということでこれで最後にさせていただきます。

当然やっぱり各課で話し合っ出て出されているんでしょうけれども、やはり関係機関で協議をしたという記録が私は欲しいわけです。しかしながら、現時点ではその御回答がなかったので、大変腑に落ちない状況でありますので、所管外でもしっかりとお話をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほかに。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第96号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第11. 請願第1号

○議長（武道 修司君） ここで追加議案です。日程第11、請願第1号築城基地の「拡張反対」の意思を表明することを求める請願についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第12. 陳情第1号

○議長（武道 修司君） 日程第12、陳情第1号2020年度教育条件整備陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了いたします。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、あすの正午までに、事務局に所定の様式で申し出をしてください。

○議長（武道 修司君） これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分散会